

## 地域密着型サービス事業者の指定状況について (R5. 1. 31 現在)

## ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (2事業所)

	法人名	事業所名	事業所所在地	定員	圏域	指定年月日
1	(株) 樫の木	コンフォート樫の木	こあら 2-4-6	-	2	H27 年 3 月 31 日
2	(株) 樫の木	訪問介護事業所眺海	山寺字宅地 159	-	9	R3 年 4 月 1 日

※指定基準上の定員は無し

## ②地域密着型通所介護事業所 (5事業所)

	法人名	事業所名	事業所所在地	定員	圏域	指定年月日
1	山形県高齢者福祉生活協同組合	デイサービスこだま	光ヶ丘 5-13-32	10	1	H17 年 3 月 31 日
2	(株) ふれんど	デイサービスセンターふれんど	古湊町 9-8	17	1	H17 年 10 月 28 日
3	前田自動車工業(有)	デイサービスこもれび	亀ヶ崎 5-7-53	10	3	H25 年 4 月 9 日
4	(福) かたばみ会	デイサービスセンターかたばみ荘	北千日堂前字松境 18-1	18	1	H30 年 5 月 1 日
5	アースサポート(株)	アースサポート酒田	若原町 5-2	10	3	R2 年 9 月 1 日

## ③認知症対応型通所介護事業所 (6事業所)

	法人名	事業所名	事業所所在地	定員	圏域	指定年月日
1	(福) 平田厚生会	みすみ指定通所介護事業所	檜橋字大柳 1-16	12	10	H12 年 1 月 4 日
2	(医) 健友会	認知症対応型通所介護楽楽	中町 3-2-21	12	1	H18 年 9 月 8 日
3	(福) さくら福祉会	つどいの家亀ヶ崎	亀ヶ崎 4-1-14	12	3	H19 年 4 月 27 日
4	(福) 正覚会	こもれびの郷 指定認知症対応型通所 介護事業所	黒森字境山 616-1	10	5	H16 年 11 月 30 日
5	(福) 友和会	デイサービスセンター サン・シティⅡ	曙町 2-28-5	12	4	H23 年 3 月 31 日
6	(福) 酒田市社会福祉協議会	酒田市デイサービス センターいずみ	東泉町 4-6-13	10	4	H26 年 12 月 26 日

## ④共用型認知症対応型通所介護事業所

(3事業所)

	法人名	事業所名	事業所所在地	定員	圏域	指定年月日
1	NPO 法人あらた	グループホームひより	京田 2-69-7	3	5	H18年 8月 30日
2	NPO 法人あらた	グループホームあらた	東町 1-15-25	3	2	H19年 8月 30日
3	(福)友和会	グループホームサン・シティ	曙町 2-28-5	3	4	R27年 7月 31日

※共用型とは・・・認知症高齢者グループホームにおいて居間などを利用して入居者と共に行われるデイサービス。

## ⑤小規模多機能型居宅介護事業所

(15事業所)

	法人名	事業所名	事業所所在地	定員	圏域	指定年月日
1	(有)アシスト	小規模多機能型居宅介護施設さとわ	こがね町 2-25-1	29	3	H18年 11月 29日
2	(福)さくら福祉会	多機能さくら住吉町	住吉町 3-32	25	1	H19年 6月 4日
3	(福)さくら福祉会	多機能さくら広野	広野字末広 105-5	25	5	H19年 8月 9日
4	(福)さくら福祉会	多機能さくら松山	字西田 12-5	25	9	H19年 10月 4日
5	(福)さくら福祉会	多機能さくら東泉	東泉町 6-1-9	25	4	H20年 5月 2日
6	(福)さくら福祉会	多機能さくら若浜	若浜町 19-26	25	2	H20年 6月 27日
7	(福)さくら福祉会	多機能さくら亀ヶ崎	亀ヶ崎 5-4-11	25	3	H20年 8月 29日
8	(福)酒田福祉会	多機能明日葉	駅東 2-3-6	25	2	H20年 10月 30日
9	(福)かたばみ会	多機能施設かたばみ荘	光ヶ丘 2-3-19	29	1	H21年 4月 24日
10	(福)光風会	小規模多機能ふよう	宮野浦 3-5-65	25	5	H22年 5月 26日
11	(有)アシスト	小規模多機能型居宅介護施設さとわ下安町	下安町 9-8	29	4	H22年 8月 31日
12	(福)さくら福祉会	多機能さくら平田	砂越緑町 4-2	25	10	H22年 9月 30日
13	(福)正覚会	北のかがやき 小規模多機能型居宅 介護事業所	漆曾根字腰廻 34	25	7	H23年 3月 31日
14	(株)樫の木	多機能施設樫の木	藤塚字中畑 158	25	6	H23年 9月 22日
15	(福)幾久栄会	多機能こうらく	小泉字前田 37-5	25	8	H24年 3月 30日

## ⑥認知症対応型共同生活介護事業所（認知症高齢者グループホーム）

（16事業所）

	法人名	事業所名	事業所所在地	定員	圏域	指定年月日
1	(医)宏友会	認知症対応型 グループホームほなみ	本楯字前田 127-2	9	6	H12年3月27日
2	NPO 法人あらた	グループホームあらた	東町 1-15-25	9	2	H12年3月27日
3	(福)さくら福祉会	グループホームみどり	砂越緑町 5-43	18	10	H14年2月27日
4	(福)光風会	グループホームはまゆう	宮野浦 3-20-1	9	5	H14年8月29日
5	(株)榎の木	グループホーム眺海	山寺字宅地 159	18	9	H16年11月17日
6	NPO 法人あらた	グループホームひより	京田 2-69-7	9	5	H15年2月3日
7	(福)幾久栄会	グループホームこうらく	小泉字前田 44	9	8	H15年3月20日
8	(医)さつき会	グループホーム明日葉	曙町 2-24-2	18	4	H15年12月19日
9	(福)さくら福祉会	グループホームまつやま	字西田 12-5	18	9	H17年8月30日
10	(株)ケアサービス鳥海	グループホームまいづる	麓字横道 10-8	18	8	H17年11月25日
11	(株)ふれんど	グループホームふれんど	古湊町 9-8	18	1	H18年3月20日
12	(福)正覚会	グループホームライフケア黒森	黒森字葎葉山 54-10	9	5	H26年4月1日
13	(福)さくら福祉会	グループホーム亀ヶ崎	亀ヶ崎 4-1-14	18	3	H26年12月9日
14	(福)友和会	グループホームサン・シティ	曙町 2-28-5	9	4	H27年3月31日
15	庄内みどり農業協同組合	グループホーム結い	千日町 4-4	9	4	H30年4月1日
16	庄内みどり農業協同組合	グループホーム結ぶ	熊手島字道の下 熊興屋 17番1	9	7	R3年4月1日

## ⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所

(小規模特別養護老人ホーム)

(5事業所)

	法人名	事業所名	事業所所在地	定員	圏域	指定年月日
1	(福)友和会	地域密着型特別養護老人ホームサン・シティⅡ	曙町 2-28-5	20	4	H23年3月31日
2	(福)光風会	地域密着型介護老人福祉施設あおい	緑ヶ丘 2-16-1	29	5	H24年4月1日
3	(福)正覚会	小規模特別養護老人ホームライフケア黒森	黒森字葎葉山 54-10	29	5	H26年4月1日
4	(福)東平田福祉会	地域密着型特別養護老人ホームあずま	生石字奥山 155-1	29	7	H27年3月31日
5	(福)酒田福祉会	特別養護老人ホーム グランパ・グランマ	新橋 3丁目1番地の1	29	2	R3年3月25日

⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所（複合型サービス）

（1事業所）

	法人名	事業所名	事業所所在地	定員	圏域	指定年月日
1	(医)山容会	看護小規模多機能型 居宅介護花浜	高砂 2-1-17	29	1	R2 年 4 月 1 日

⑨酒田市以外に所在する指定事業所

（8事業所）

	事業種別	法人名	事業所名	事業所所在地	指定年月日
1	認知症高齢者 グループホーム	(福)さくら福祉会	グループホームみかわ	三川町大字青山字 箴元 22-1	H28 年 12 月 19 日
2		(有)和のどか	グループホームのんき	三川町大字猪子字 下堀田 230-1	H28 年 12 月 19 日
3		(有)和のどか	あっとホームのんき	三川町大字猪子字 大堰端 336	H28 年 12 月 19 日
4	小規模特別 養護老人ホーム	(福)けやき	ユニット型地域密着型 特別養護老人ホーム なの花荘	三川町大字横山字 堤 189-2	H26 年 4 月 1 日
5	認知症高齢者 グループホーム	(株)MSC	グループホーム燦燦	飽海郡遊佐町遊佐 字南大坪 12-1	H29 年 5 月 1 日
6	認知症高齢者 グループホーム	(有)ほほえみの里	グループホームなごやか	飽海郡遊佐町江地 字中屋敷田 3-7	H29 年 7 月 31 日
7	地域密着型 通所介護	(株)クレシェンド	ホームケアセンター縁	新潟市西区坂井砂 山 2-10-4	H25 年 8 月 1 日
8	地域密着型介護老 人福祉施設入所者 生活介護	(福)思恩会	地域密着型特別 養護老人ホーム思恩	鶴岡市馬町字枇杷 川原 23	R3 年 11 月 1 日

※⑨は、次のいずれかの事由により指定を受けているもの。

- ・地域密着型サービスに移行する前からその施設を利用していた方については、継続して利用していただくためにみなし指定により対象者を限定して指定しているもの。
- ・庄内北部での地域密着型サービス利用支援として、他市町村ではあるが空きがあれば酒田市の方でも利用できるように受入人数等の条件を設け指定を行っているもの。

※日常生活圏域別地区名及び担当する地域包括支援センター

日常生活圏域	地区名	地域包括支援センター名
1	琢成、松陵	なかまち
2	浜田、若浜、飛島	にいだ
3	亀ヶ崎、松原	はくちょう
4	富士見、泉	あけぼの
5	浜中、黒森、十坂、宮野浦、新堀、広野	かわみなみ
6	鳥海、西荒瀬	ほくぶ
7	平田	ひがし
8	一條、八幡	やわた
9	松山	まつやま
10	南平田、田沢	ひらた

- ◆令和4年度に新規指定を行った事業所（令和5年1月末時点）  
なし

- ◆令和4年度に指定更新を行った事業所（令和5年1月末時点）

小規模多機能型居宅介護

- ・小規模多機能ふよう
- ・小規模多機能型居宅介護施設さとわ下安町
- ・小規模多機能型居宅介護事業所多機能さくら平田

認知症対応型共同生活介護

- ・グループホーム眺海
- ・グループホームみかわ
- ・グループホームのんき
- ・あっとホームのんき

認知症対応型通所介護

- ・こもれびの郷認知症対応型通所介護事業所

- ◆令和4年度に廃止の届出があった事業所（令和5年1月末時点）

- ・つどいの家松山（社会福祉法人さくら福祉会） 令和4年12月31日～廃止
- ・つどいの家東泉（社会福祉法人さくら福祉会） 令和4年12月31日～廃止
- ・グループホーム眺海（共用型）（株式会社樫の木） 令和5年2月28日～廃止

## 地域密着型サービスの概要

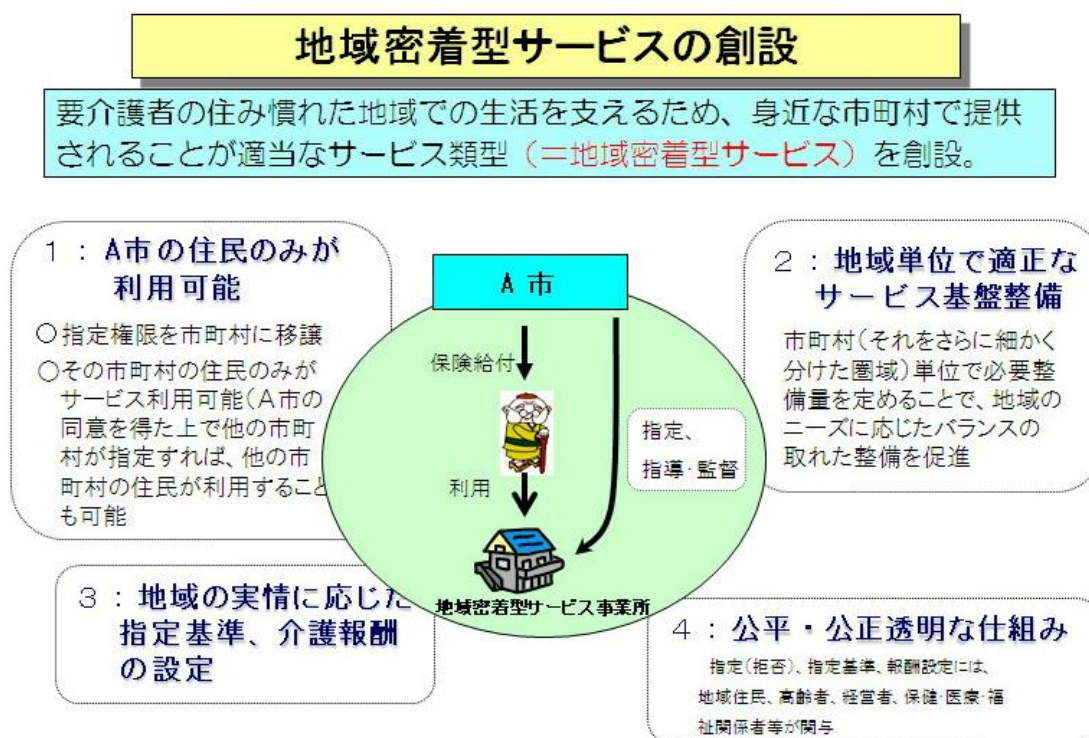
### ○地域密着型サービスの創設

介護保険法の改正により、要介護者の住み慣れた地域での生活を支えるため、身近な市町村で提供される「地域密着型サービス」が創設された。(平成18年4月1日～)

地域密着型サービスの特徴は次のとおり。

- ・ 指定権者が市町村である
- ・ 利用対象者はその地域に住む住民のみ
- ・ 施設は地域住民との交流がもてる立地に建てられる

なお、地域密着型サービスの事業を行う事業者は、その事業所が所在する市町村から指定を受ける必要がある(介護保険法第78条の2)。また、指定を行う時は「介護保険の被保険者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めなければならない(介護保険法第78条の2第7項)」とされていることから本委員会で指定について協議することとしている。



※厚生労働省ホームページ「地域密着型サービスの創設」より

○地域密着型サービスの種類（福祉・保健・医療の総合情報サイト「WAMNET」より）

1	定期巡回・随時対応型訪問介護看護…次のサービスを適切に組み合わせて提供する。
①	定期巡回サービス…訪問介護員等が、定期的に利用者の居宅を巡回して、入浴、排せつ、食事等といった日常生活上の世話をを行う。
②	随時対応サービス…オペレーターが通報を受け、利用者の状況に応じてサービスの手配を行う。
③	随時訪問サービス…オペレーターからの要請を受けて、随時、訪問介護員等が利用者の居宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等といった日常生活上の世話をを行う。
④	訪問看護サービス…看護師等が利用者の居宅を訪問して、療養上の世話または診療の補助を行う。
2	夜間対応型訪問介護
	夜間において、①定期的な巡回による訪問介護サービス、②利用者の求めに応じた随時の訪問介護サービス、③利用者の通報に応じて調整・対応するオペレーションサービスを行う。
3	地域密着型通所介護
	日中、利用定員18人以下の小規模のデイサービスセンターなどに通ってもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスで、利用者の心身機能の維持向上と、利用者の家族負担の軽減を図る。
4	（介護予防）認知症対応型通所介護
	デイサービスセンターや特別養護老人ホームなどにおいて、通所してきた認知症の利用者に対して、入浴、排せつ、食事等の介護や生活等に関する相談、健康状態の確認、機能訓練（リハビリテーション）等を行う。
5	（介護予防）小規模多機能型居宅介護
	通いによるサービスを中心にして、利用者の希望などに応じて、訪問や宿泊を組み合わせ、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練（リハビリテーション）を行う。
6	（介護予防）認知症対応型共同生活介護
	認知症の高齢者が共同で生活する住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練を行う。 少人数（5人～9人）の家庭的な雰囲気の中で、症状の進行を遅らせて、できる限り自立した生活が送れるようになることを目指している。
7	地域密着型特定施設入居者生活介護
	介護保険の指定を受けた入居定員が29人以下の介護付有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などが、入居している利用者に対して入浴・排せつ・食事等の介護、その他必要な日常生活上の支援を行う。
8	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
	定員が29人以下の特別養護老人ホームに入所している利用者に対して、入浴・排せつ・食事等の介護といった日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話をを行う。
9	看護小規模多機能型居宅介護
	「小規模多機能型居宅介護」と「訪問看護」を組み合わせ提供するサービスで、要介護度が高く、医療的なケアを必要とする人が、住み慣れた家や地域で安心して生活できるよう支援する。

## 令和 4 年度地域密着型サービス事業者指導の実施結果について

## 1 令和 4 年度計画に基づき実施した運営指導の結果

介護保険制度の健全かつ適正な運営の確保を図る観点から、国のマニュアルに基づき、身体拘束廃止・高齢者虐待防止に向けた取組みの確認や、ケアプラン作成のプロセス等の確認に重点を置いて実地にて指導を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大に配慮しながら利用者への聞き取り、活動場所や居住スペース等の設備の状況、書類や薬品の保管状況等について目視にて確認を行い、書類については会議室において点検を実施した。

## (1) 対象事業所 10事業所

実施月日	事業所名	法人名
6月29日	デイサービスこもれび (指定地域密着型通所介護)	前田自動車工業有限会社
7月13日	小規模多機能型居宅介護事業所多機能さくら広野 (指定(介護予防)小規模多機能型居宅介護)	社会福祉法人さくら福祉会
8月24日	看護小規模多機能型居宅介護花浜 (指定看護小規模多機能型居宅介護)	医療法人山容会
9月14日	小規模多機能型居宅介護事業所多機能さくら住吉町 (指定(介護予防)小規模多機能型居宅介護)	社会福祉法人さくら福祉会
9月28日	小規模多機能型居宅介護事業所多機能さくら東泉 (指定(介護予防)小規模多機能型居宅介護)	社会福祉法人さくら福祉会
10月20日	グループホームライフケア黒森 (指定(介護予防)認知症対応型共同生活介護)	社会福祉法人正覚会
10月20日	小規模多特別養護老人ホームライフケア黒森 (指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)	社会福祉法人正覚会
11月11日	みすみ指定通所介護事業所 (指定(介護予防)認知症対応型通所介護)	社会福祉法人平田厚生会
11月29日	つどいの家亀ヶ崎 (指定(介護予防)認知症対応型通所介護)	社会福祉法人さくら福祉会
12月12日	認知症対応型グループホームほなみ (指定(介護予防)認知症対応型共同生活介護)	医療法人宏友会



(2) 指導の内容

令和4年3月31日付け厚生労働省通知「介護保険施設等運営指導マニュアル」で示された確認項目及び確認文書に基づいて点検した。

確認項目（一例）			
従業員の員数	管理者	設備及び備品等	内容及び手続の説明及び同意
受給資格等の確認	心身の状況等の把握	居宅介護支援事業者等との連携	居宅サービス計画に沿ったサービスの提供
サービス提供の記録	利用料等の受領	計画の作成	緊急時等の対応
運営規程	勤務体制の確保等	定員の遵守	業務継続計画の策定等
非常災害対策	衛生管理等	秘密保持等	広告
苦情処理	地域との連携等	事故発生時の対応	虐待の防止

(3) 指導事項及び改善状況

運営指導を行った10事業所のうち、7事業所においては適正に運営されていることが確認された。3事業所については指導を要する事項が確認されたため、次の通り改善報告を求めた。

事業所名（法人名）	指導事項	改善報告
デイサービスこもれび （前田自動車工業有限会社）	誤薬に関する事故報告書の提出がなされていなかったため提出すること。介護サービス提供中に事故が発生した場合は、市町村、利用者家族、担当する居宅介護支援事業所への連絡を含め、適切な対応を速やかに行い、事故の再発防止と迅速・適切な対応を講じる必要がある。	未提出であった該当する報告書の提出があった。事故が発生した場合の報告等について、事業所内で手順等の見直しと再確認、職員への周知が行われた。
小規模多機能型居宅介護事業所多機能さくら東泉（社会福祉法人さくら福祉会）	同上	同上
小規模多機能型居宅介護事業所多機能さくら住吉町（社会福祉法人さくら福祉会）	増築の変更届出書が提出されていなかったため、市への届け出をすること。建物の構造概要及び平面図（各室の用途を明示するものとする。）並びに設備の概要に変更がある場合は、市への届け出が必要である。	未提出であった事業所の建物構造に係る変更に関して、変更届出書の提出があった。変更届出が必要となる事項の再確認を行った。

2 計画外で実施した運営指導

今年度における計画外の運営指導はなし

3 令和4年度の監査実施状況

令和5年1月末時点で監査の対象となった事業所はなし

## 地域密着型サービス事業者の指定更新について

### ■事業所の概要

1 申請者	酒田市黒森字葎葉山54番地の10 社会福祉法人正覚会 理事長 池田 美千代
2 事業種別	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護
3 事業所名	北のかがやき小規模多機能型居宅介護事業所
4 所在地	酒田市漆曾根字腰廻34番地
5 指定年月日	平成23年3月31日
6 指定有効期間満了日	令和5年3月30日
7 指定更新予定日	令和5年3月31日
8 定員等	登録定員25人 ・通いサービス利用定員15人 ・宿泊サービス利用定員9人
9 職員体制	介護支援専門員 1人(常勤) 介護員 11人(常勤8、非常勤3) 看護師 1人(非常勤)
10 その他	

### <位置図>

### 北のかがやき小規模多機能型居宅介護事業所



## ■指定の更新に係る申請書及び提出書類

(介護保険法施行規則第131条の5の規定に基づき提出されたもの)

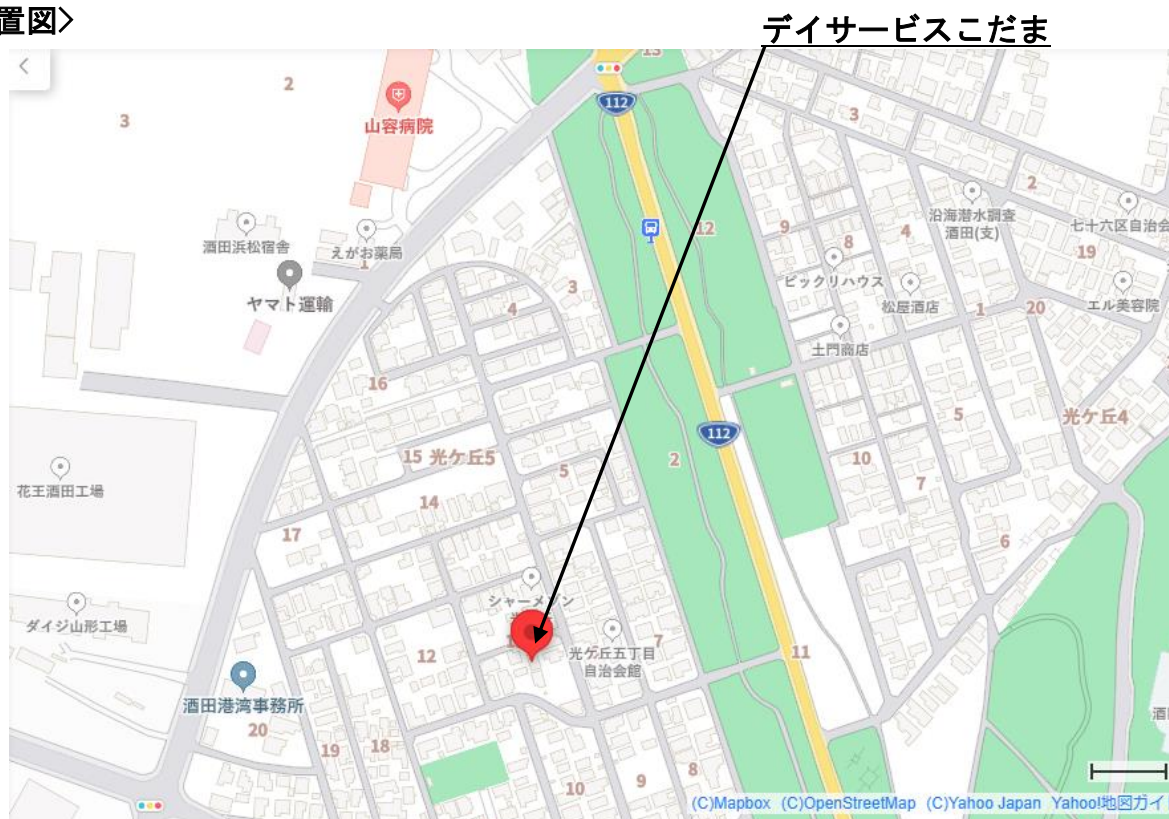
申請書及び提出書類	主な確認事項	適否
・ 指定更新申請書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所の名称、所在地</li> <li>・ 法人の名称、主たる事務所の所在地</li> <li>・ 代表者の氏名、生年月日、住所及び職名</li> <li>・ 指定の有効期間満了日</li> </ul>	○
・ 付表 (事業所の概要をまとめたもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理者の氏名、生年月日、住所、兼務状況</li> <li>・ 協力医療機関の名称</li> </ul>	○
・ 運営規程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 規定すべき事項が定められているか</li> <li>・ 重要事項説明書や契約書と相違ないか</li> </ul>	○
・ 苦情に対する措置の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担当者と連絡先が明確にされているか</li> <li>・ 対応手順が整理されているか</li> </ul>	○
・ 従業者の勤務体制が分かるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人員基準を満たしているか</li> </ul>	○
・ 誓約書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険法第78条の2第4項及び第115条の12第2項に該当していないか</li> <li>※運営等基準を満たしていない、申請者が刑の執行や滞納処分等の対象である、過去に指定の取消し処分がなされてから5年を経過していない 等</li> </ul>	○
・ 介護支援専門員一覧及び資格証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資格証の有効期間が切れていないか</li> </ul>	○

## 地域密着型サービス事業者の指定更新について

### ■事業所の概要

1 申請者	鶴岡市長者町17番18号 山形県高齢者福祉生活協同組合 代表理事 西 俊雄
2 事業種別	地域密着型通所介護
3 事業所名	デイサービスこだま
4 所在地	酒田市光ヶ丘5丁目13番32号
5 指定年月日	平成17年3月31日
6 指定有効期間満了日	令和5年3月30日
7 指定更新予定日	令和5年3月31日
8 定員等	10人
9 職員体制	生活相談員 2人(常勤) 看護職員 1人(非常勤) 介護職員 3人(常勤2人、非常勤1人) 機能訓練指導員 1人(非常勤、看護職員と兼務)
10 その他	

### <位置図>



## ■指定の更新に係る申請書及び提出書類

(介護保険法施行規則第131条の3の2の規定に基づき提出されたもの)

申請書及び提出書類	主な確認事項	適否
・ 指定更新申請書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所の名称、所在地</li> <li>・ 法人の名称、主たる事務所の所在地</li> <li>・ 代表者の氏名、生年月日、住所及び職名</li> <li>・ 指定の有効期間満了日</li> </ul>	○
・ 付表 (事業所の概要をまとめたもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理者の氏名、生年月日、住所、兼務状況</li> <li>・ 協力医療機関の名称</li> </ul>	○
・ 運営規程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 規定すべき事項が定められているか</li> <li>・ 重要事項説明書や契約書と相違ないか</li> </ul>	○
・ 苦情に対する措置の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担当者と連絡先が明確にされているか</li> <li>・ 対応手順が整理されているか</li> </ul>	○
・ 従業者の勤務体制が分かるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人員基準を満たしているか</li> </ul>	○
・ 誓約書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険法第78条の2第4項及び第115条の12第2項に該当していないか</li> <li>※運営等基準を満たしていない、申請者が刑の執行や滞納処分等の対象である、過去に指定の取消し処分がなされてから5年を経過していない 等</li> </ul>	○
・ 介護支援専門員一覧及び資格証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資格証の有効期間が切れていないか</li> </ul>	○

## 地域密着型サービス事業者の指定更新について

### ■事業所の概要

1 申請者	酒田市曙町2丁目26番地の1 社会福祉法人友和会 理事長 森田 廣
2 事業種別	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護
3 事業所名	デイサービスセンターサン・シティⅡ
4 所在地	酒田市曙町2丁目28番地の5
5 指定年月日	平成23年3月31日
6 指定有効期間満了日	令和5年3月30日
7 指定更新予定日	令和5年3月31日
8 定員等	12人
9 職員体制	生活相談員 4人(非常勤) 看護職員 1人(非常勤) 介護職員 4人(常勤1人、非常勤3人) 機能訓練指導員 1人(非常勤)
10 その他	地域密着型特別養護老人ホームに併設

### 〈位置図〉



## ■指定の更新に係る申請書及び提出書類

(介護保険法施行規則第131条の4の規定に基づき提出されたもの)

申請書及び提出書類	主な確認事項	適否
・ 指定更新申請書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所の名称、所在地</li> <li>・ 法人の名称、主たる事務所の所在地</li> <li>・ 代表者の氏名、生年月日、住所及び職名</li> <li>・ 指定の有効期間満了日</li> </ul>	○
・ 付表 (事業所の概要をまとめたもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理者の氏名、生年月日、住所、兼務状況</li> <li>・ 協力医療機関の名称</li> </ul>	○
・ 運営規程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 規定すべき事項が定められているか</li> <li>・ 重要事項説明書や契約書と相違ないか</li> </ul>	○
・ 苦情に対する措置の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担当者と連絡先が明確にされているか</li> <li>・ 対応手順が整理されているか</li> </ul>	○
・ 従業者の勤務体制が分かるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人員基準を満たしているか</li> </ul>	○
・ 誓約書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険法第78条の2第4項 及び 第115条の12第2項に該当していないか</li> <li>※運営等基準を満たしていない、申請者が刑の執行や 滞納処分等の対象である、過去に指定の取消し処分が なされてから5年を経過していない 等</li> </ul>	○
・ 介護支援専門員一覧及び資格証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資格証の有効期間が切れていないか</li> </ul>	○



## 地域密着型サービス事業者の指定更新について

### ■事業所の概要

1 申請者	酒田市曙町2丁目26番地の1 社会福祉法人友和会 理事長 森田 廣	
2 事業種別	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	
3 事業所名	地域密着型特別養護老人ホームサン・シティⅡ	
4 所在地	酒田市曙町2丁目28番地の5	
5 指定年月日	平成23年3月31日	
6 指定有効期間満了日	令和5年3月30日	
7 指定更新予定日	令和5年3月31日	
8 定員等	20人	
9 職員体制	医師	1人（非常勤）
	生活相談員	2人（常勤）
	看護職員	1人（常勤）
	機能訓練指導員	1人（非常勤）
	介護職員	9人（常勤）
	管理栄養士	1人（常勤）
	介護支援専門員	1人（常勤）
10 その他		

### <位置図>

### 地域密着型特別養護老人ホームサン・シティⅡ



## ■指定の更新に係る申請書及び提出書類

(介護保険法施行規則第131条の8の規定に基づき提出されたもの)

申請書及び提出書類	主な確認事項	適否
・ 指定更新申請書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の名称、所在地</li> <li>・ 法人の名称、主たる事務所の所在地</li> <li>・ 代表者の氏名、生年月日、住所及び職名</li> <li>・ 指定の有効期間満了日</li> </ul>	○
・ 付表 (事業所の概要をまとめたもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理者の氏名、生年月日、住所、兼務状況</li> <li>・ 協力医療機関の名称</li> </ul>	○
・ 運営規程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 規定すべき事項が定められているか</li> <li>・ 重要事項説明書や契約書と相違ないか</li> </ul>	○
・ 苦情に対する措置の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担当者と連絡先が明確にされているか</li> <li>・ 対応手順が整理されているか</li> </ul>	○
・ 従業者の勤務体制が分かるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人員基準を満たしているか</li> </ul>	○
・ 協力医療機関との契約の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約書の写しから契約期間、内容を確認する</li> </ul>	○
・ 誓約書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険法第78条の2第4項に該当していないか</li> <li>※運営等基準を満たしていない、申請者が刑の執行や滞納処分等の対象である、過去に指定の取消し処分がなされてから5年を経過していない等</li> </ul>	○
・ 介護支援専門員一覧及び資格証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資格証の有効期間が切れていないか</li> </ul>	○